

高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用一部助成のご案内

港区では、高齢者の肺炎球菌による肺炎への罹患や重症化予防のため、定期予防接種の機会を逃してしまった方に対して肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します。

| | |
|-----------------|--|
| 任意接種 対象者 | <p>接種日時点 66 歳以上の初めて肺炎球菌予防接種（23 価）を受ける人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>過去に肺炎球菌ワクチン（23 価）の接種を受けたことがある人は助成の対象となりません。</p> </div> |
| 助成期間 | 令和 7 年 3 月 31 日まで |
| 接種方法・回数 | 0.5ml を筋肉内又は皮下に注射 接種回数 1 回 |
| 接種費用 (自己負担額) | <p>1,500 円を医療機関にお支払いください。（消費税を含めた金額となっています。）</p> <p>ただし、次に該当する人は、自己負担額が免除になります。</p> <p>(1) 生活保護法による保護を受けている人 (2) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている人</p> <p>※(1)(2)に該当する人で、同封の予診票に「免除」の表示がない場合は、<u>接種する前に</u>みなと保健所 保健予防課へお問合せください。</p> |
| 実施場所 | <p>港区の実施医療機関</p> <p>「港区高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種実施医療機関名簿」掲載の医療機関</p> <p>※港区以外の医療機関で接種する場合は、助成を受けられません</p> <p>※65 歳の方を対象としている定期予防接種の実施医療機関とは異なります。</p> <p>※最新の実施医療機関については港区ホームページに掲載しています。</p> <p>予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関にご連絡のうえ接種を受けてください。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">二次元コードをスマートフォンで読み取ると、高齢者肺炎球菌のページをご覧いただけます →</p> <p style="text-align: center;">https://www.city.minato.tokyo.jp/hokenyobou/seijinhaienkyuukinteiki.html (URL)</p> |
| 持参するもの | 港区民であることがわかる物（健康保険証、マイナンバーカード等） 高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種予診票 |
| 注意事項 | <p>◇予防接種を受ける前に裏面をよく読み、気にかかることやわからないことがあれば必ず医師に質問して十分納得のうえ接種を受けてください。</p> <p>◇「予防接種予診票」に必要事項を記入し、医療機関に必ずお持ちになって接種を受けてください。</p> <p>◇予防接種をする際に予診票をお持ちでないと 1,500 円の自己負担（又は自己負担免除）で予防接種をすることができません。</p> <p>◇肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチンは間隔を空けずに接種できます。</p> |

《問合せ》みなと保健所 保健予防課保健予防係
電話 03-6400-0081 FAX 03-3455-4460

◇肺炎球菌感染症とは

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。日本人の約3～5%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。特に肺炎球菌による肺炎を引き起こす人も多く、肺炎で亡くなる人のうち65歳以上の割合も高くなっています。最近では抗生物質がききにくいタイプの肺炎球菌も増えてきているため、感染を防ぐことが重要になります。

◇肺炎予防の心がけ

手洗い、入浴、うがい、運動、日光浴、予防接種などが有効です。なお、ワクチンを接種しておくことで、肺炎にかかっても軽い症状で済む効果が期待されます。

◇肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン「ニューモバックスNP」）について

- ① 肺炎球菌による感染症の予防に効果が期待されます。肺炎球菌には93種類の血清型があり、そのうちの23種類の血清型に効果があります。また、この23種類の血清型は成人の重症の肺炎球菌感染症の原因の約7割を占めるといふ研究結果があります。
- ② 1回の接種で5年以上免疫が持続するという報告があります。
- ③ 全ての肺炎を予防するものではありません。

◇ワクチン接種による副反応

- ① 予防接種の注射のあとが、赤く腫れたり、痛んだりすることがありますが、通常は2～3日で治ります。
- ② 微熱、寒気、頭痛、全身のだるさなどがみられることがありますが、普通2～3日で治ります。
- ③ 接種後、数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害の症状が現れるなどの報告があります。非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などがあらわれることがあります。
- ④ 1回目に注射した後、5年以内に再接種をした場合は、注射した部分が硬くなる、痛む、赤くなるなどの症状が強くなる場合があるので、再接種の際は必要性を考慮し十分な間隔を空けるなど注意が必要です。

◇予防接種健康被害救済制度

予防接種は感染症を防ぐために重要なものですが、極めてまれに健康被害の発生がみられます。

万が一、被接種者に健康被害が生じたときは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法と特別区自治体総合賠償責任保険に基づく救済の対象となる場合があります。

◇予防接種を受ける際の注意

- (1) 予防接種を受けることが適当でない人
 - ① 明らかな発熱を呈している人
 - ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
 - ③ 過去に肺炎球菌ワクチンの成分によって、アナフィラキシーを呈したことが明らかな人
 - ④ その他、医師が予防接種を受けない方がいいと判断した人
- (2) 予防接種を受ける時に、医師に相談する必要がある人
 - ① 心臓、腎臓、肝臓、血液、その他慢性の病気で治療を受けている人
 - ② 過去に予防接種を受けて、2日以内に発熱、全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられた人
 - ③ 過去にけいれんを起こしたことがある人
 - ④ 過去に免疫不全の診断がなされている人及び先天性免疫不全症の近親者がいる人
 - ⑤ 肺炎球菌ワクチンの成分に対してアレルギーを呈するおそれのある人
- (3) 予防接種を受けた後の注意
 - ① 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応がおこることがあります。その間、医師とすぐに連絡がとれるようにしてください。
 - ② 予防接種の副反応の多くは、24時間以内に出現しますので、この間は体調に十分に注意してください。副反応と思われる症状が起こった場合は、医師による診察を受けてください。
 - ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすらないでください。
 - ④ 接種当日はいつもの生活で構いませんが、激しい運動や深酒は避けてください。
 - ⑤ 予防接種後に医療機関から渡される「予防接種済証（本人用）」は、予防接種を受けた記録となりますので、健康手帳等に貼るなどして大切に保管してください。